

個人住民税・所得税などの申告期限は3月15日(金)です

個人住民税の申告 区役所へ

申告は、課税課へ郵送してください。区民事務所では、作成済み申告書の預かりのみを行います。申告相談は、課税課へご連絡ください。
問い合わせ先 課税課

住民税申告書の配布・発送

申告書は課税課(区役所東棟2階)・区民事務所で配布しています(区民事務所は1月22日(月)から)。自宅へ郵送することもできますので、希望する方は課税課へご連絡ください。

5年中に住民税の申告をした方などには、申告書を1月26日(金)に発送します。

住民税の申告が必要な方

●1月1日現在、区内在住の方(次の①～④に該当する方を除く)

- ①所得税の確定申告をした
- ②5年分の所得が給与所得のみで、給与支払報告書が勤務先から区へ提出されている
- ③5年分の所得が公的年金等のみで、公的年金等支払報告書が支払先から区へ提出されている
- ④5年分の合計所得金額が35万円×(同一生計配偶者+扶養親族の数+1)+10万円+21万円(同一生計配偶者または扶養親族がいる方の場合のみ)以下※④に該当する方でも、非課税証明書を必要とする場合などは申告が必要。

●1月1日現在、区内に事務所・事業所・家屋敷がある方
区外在住でも、均等割額が課税されます。

申告前の注意点

5年分の所得が給与所得または公的年金等のみで、各種除(社会保険料・生命保険料・地震保険料・雑損・医療費など)を受けようとする方は、確定申告や

住民税の申告をすることで所得税が還付されたり、住民税が軽減されたりする場合があります。

- 主に、次に該当する方は、確定申告の必要はありませんが、住民税の申告が必要です。
- ・給与所得者で、5年分の給与所得・退職所得以外の所得金額が20万円以下
- ・公的年金等に係る雑所得がある方で、5年分の公的年金等の収入金額が400万円以下かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

確定申告をする方へ

確定申告書第二表の「住民税」欄は、住民税の計算に必要なため、16歳未満の扶養親族・同一生計配偶者の氏名、配当割額控除額、寄附金控除額などの該当事項を必ず記入してください。

医療費控除に係る明細書の添付

医療費控除の申告時には、「医療費控除の明細書」の添付が必要です。添付がない場合は医療費控除の適用ができません。

住民税および所得税の主な改正点

- 上場株式等に係る配当所得等・譲渡所得の課税方式の一致**
所得税において総合課税または申告分離課税の適用を受けようとする旨の記載がある確定申告書を提出した場合に限り、住民税においてもこれらの課税方式を適用します。
また、上場株式等の譲渡損失の損益通算・繰越控

除について、所得税の確定申告書を提出し、これらの措置の適用を受ける場合に限り、住民税においても適用します。

なお、申告した上場株式等の配当所得等・譲渡所得は、扶養控除・配偶者控除の適用、非課税判定、国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険の保険料の算定などの基準となる所得金額に含まれます。

●国外に居住する親族に係る扶養控除等の措置

- 30歳以上70歳未満の非居住者(次の①～③に該当する方を除く)を、対象となる親族から除外します。
- ①留学により国内に住所・居所を有しなくなった
- ②障害がある
- ③その適用を受ける居住者からその年に生活費または教育費に充てるための支払いを38万円以上受けている

上記の①または③に該当し扶養控除の適用を受ける場合には、親族関係書類に加え、次の書類を申告書に添付または提示が必要です。

- ①送金関係書類、外国政府・外国の地方公共団体が発行した留学の在留資格に相当する資格をもって外国に在留することにより非居住者となったことを証明する書類
- ②送金関係書類でその親族への支払金額が38万円以上であることを明らかにする書類
- 森林環境税の賦課徴収方法の設定など**
6年度から、個人住民税均等割を賦課徴収する場合に、森林環境税(国税。年1000円)を賦課徴収します。

所得税などの申告 税務署へ

申告は、e-Taxをお願いします。
問い合わせ先 杉並税務署☎3313-1131、荻窪税務署☎3392-1111
▶**個人事業税・法人住民税=新宿都税事務所☎3369-7151**
▶**作成に関する相談=国税相談専用☎0570-00-5901**

申告はe-Taxからの電子申告をご利用ください

e-Taxから申告する場合は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」(右2次元コード)で申告書を作成してください。「確定申告書等作成コーナー」での申告書の作成には、マイナポータル経由で必要書類データを一括取得(一部条件あり)し、申告書に自動入力できるマイナポータル連携をしておくとう便利です。ぜひご利用ください。



郵送による申告書の送付先の変更

申告書を郵送する場合は、杉並・荻窪税務署ではなく次の送付先に郵送してください。

〒100-8156 千代田区大手町1-3-3 東京国税局業務センター大手町分室

税務署の申告書作成会場の開設期間

2月16日(金)～3月15日(金)
(土・日曜日、祝日を除く。2月25日(日)は開設)

受け付け=午前8時30分～午後4時▶**相談時間**=午前9時15分～午後5時
混雑回避のため、受け付けを早く締め切る場合があります。3月以降は特に混み合うため、2月中の来署をお勧めします。
スマートフォン・マイナンバーカード(パスワードが必要です)・源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類を持参してください。

●申告書作成会場への入場には、入場整理券が必要です

各会場で当日配布するほか、LINEから事前に発行することができます。

LINE 国税庁LINE公式アカウント
(右2次元コード)から



ふるさと納税ワンストップ特例制度を利用している方へ

その年分の確定申告を行う場合には、特例の適用は受けられません。申告時にふるさと納税額の全額を寄附金控除額の計算に含める必要があります。

消費税・インボイス制度

インボイス発行事業者は、基準期間の課税売上高が1000万円以下でも、消費税の申告が必要です。申告・納付期限は4月1日(月)です。

キャッシュレス納付が便利です

自宅・オフィスから納付ができるキャッシュレス納付をご利用ください。手続きは、スマートフォン・パソコンからできます。
口座振替の振替予定日は所得税が4月23日(火)、消費税が4月30日(火)です。

所得税の納税証明書

5年分の納税証明書の交付を早急に希望する方は、税務署へ申告書を提出する前に総合窓口へ申し出てください。

森林環境税・森林環境譲与税

6年度から導入される森林環境税は、国内在住の方に課税される国税で、個人住民税均等割の枠組みを用いて、年1000円を区市町村が賦課徴収します。
税収は全額が森林環境譲与税として都道府県・区市町村へ譲与され、区市町村では間伐等の森林の整備に関する施策、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進・普及啓発等の森林整備の促進に関する施策に充てることとされています。

個人住民税均等割の税率の臨時措置期限

東日本大震災を受けた防災施策に要する費用のために平成26年度分から引き上げた個人住民税均等割の税率の臨時措置は、令和5年度分までです。

マイナンバー制度(個人住民税・所得税いずれも)

申告書には、申告する方のマイナンバーの記載と、本人確認書類(マイナンバーカード・住民票の写し<マイナンバーの記載があるもの>等の個人番号確認書類、運転免許証などの身元確認書類)の提示または写しの添付が必要です。

国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険に加入の方へ

●住民税の申告

所得が基準以下(非課税)の場合でも、国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険に加入している方は、高額療養費の支給を受ける場合や保険料の算出などのために、申告が必要です。

●保険料年内納付済み額のお知らせの発送

5年1～12月に区へ納めた国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の金額のお知らせを1月末に発送します。このお知らせに記載されている納付済み額は、納めた本人の社会保険料控除として申告できます。

●**国民健康保険**=国保年金課国保資格係・国保給付係・国保収納係▶**後期高齢者医療制度**=国保年金課高齢者医療係▶**介護保険(65歳以上の方)**=介護保険課資格保険料係

介護保険サービスと医療費控除

●介護保険サービスにおける医療費控除の取り扱い

医療費控除を受けるためには、指定居宅サービス事業者や施設サービスを提供する各施設などのサービス事業者が発行する、医療費控除の対象となる金額が記載された「居宅サービス等利用料等領収証」「指定介護老人福祉施設利用料等領収証」「介護医療院利用料等領収証」などが必要です。控除の対象になる主な介護保険サービスは、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。
●介護保険課給付係



●おむつにかかる費用

介護保険の認定を受けている方は、医師の証明書の代わりに区が発行する確認書で医療費控除が受けられる場合があります。
●おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降であり寝たきり状態で尿失禁があることが介護認定資料(主治医意見書)で確認できる方 ●介護保険課認定係

高齢者の障害者控除

障害者手帳などをお持ちでなくても、区が交付する「障害者控除対象者認定書」で、障害者控除を受けられる場合があります。
●区内在住の65歳以上で介護保険の要支援・要介護認定を受けており区の障害者控除対象者認定基準に該当する方 ●介護保険課認定係

なかま集まれ!

区主催のサークル活動をご紹介します。活動に区は関与していません。問い合わせは、直接各掲載団体へ。 1・4・7・10月の15日号に掲載

掲載の申し込み・問い合わせ

生涯学習・芸術・文化・その他
社会教育センター

(〒166-0011梅里1-22-32セシオン杉並内 ☎3317-6621 ☎3317-6620)

スポーツ(ダンス・健康的運動を含む)

スポーツ振興課施設管理係(住所・電話は区役所宛 ☎5307-0693)

生涯学習・芸術・文化

英会話を身近に カナダ人・日本人講師/杉英会 第2・4月曜日午前11時～午後0時30分/阿佐谷地域区民センター/月4000円/☎園田 ☎090-2166-2949

気軽に英会話を楽しむ/Friendly英会話 第1・3水曜日午前9時30分～11時/久我山会館/月4000円/☎園濱 ☎090-6479-7783

初心者のための英会話/JOKER 第1・3水曜日午前11時～正午/久我山会館/月3500円/☎園高橋 ☎080-1070-0473

韓国語と韓国文化を楽しむ/ハンサラン会 木曜日午前10時～11時30分(月3回)/阿佐谷地域区民センターほか/月3500円/☎園鈴木 ☎070-4362-5400

主宰が直接指導する俳句会(初心者大歓迎)/鶯座 第2水曜日午後1時～4時/阿佐谷地域区民センターほか/各1000円/☎園磯部 ☎3333-5550

絵画/月洋会 原則、木曜日午後1時～3時45分(月2回)/阿佐谷地域区民センター/月4000円/☎園立 ☎3336-8629

スタンドグラス/ビドリオ高井戸 第1・3土曜日午前9時～午後3時/高井戸地域区民センター/入会金1000円。3カ

月5000円/☎園石坂 ☎3303-6150
女声コーラス/アンサンブル桃花 水曜日午後1時30分～3時30分(月2回)/荻窪地域区民センターほか/入会金1000円。月5000円/☎園小関 ☎3390-6218

ウクレレ・歌/ジョイ・アロハ・バンド 第2・4金曜日午前9時45分～11時45分/ゆうゆう高円寺南館/各1000円/☎園木田 ☎080-1068-4980

声帯筋トレ柔軟/大人のボイストレーニング 木曜日午後2時～3時(月3回)/荻窪地域区民センターほか/各1500円/☎園吉村 ☎090-2331-6291

囲碁/明人会 第1・3土曜日、第2・4水曜日午後1時～5時/ゆうゆう高円寺東館/月500円/☎園郭 ☎090-1268-5344

囲碁(初・中級者中心)/高井戸囲碁クラブ 火・土曜日午前9時～正午/高井戸地域区民センターほか/月200円/☎園吉田 ☎090-3402-4281

囲碁/阿佐谷囲碁愛好会 第1～3土曜日、第4金曜日午後0時15分～3時/コミュニティふらっと阿佐谷/月100円/☎園松浦 ☎5936-1415

時事問題・音楽鑑賞/声を聞く 第1金曜日午後1時～2時/西荻地域区民センター/月100円/☎園杉田 ☎090-1831-7614

3分間で、人を、唸らせてください/好話会 第4日曜日午後2時～4時/ゆうゆう高井戸東館/月2000円/☎園石川 ☎080-1516-9389

スポーツ

健康体操/おどろん 金曜日午前9時～11時/高円寺みんなの体育館ほか/入会金1500円。月3000円/☎園青木 ☎3311-9419

体操/イスに座って体操・東松会 第2・4水曜日午前9時30分～11時/ゆうゆう堀ノ内松ノ木館/☎園近藤 ☎090-8757-0465

健康ストレッチ/呼吸体操アルファビクス 火・水曜日午後1時～3時/上高井戸集会所/各1000円/☎園高橋 ☎090-7704-7355

ヨガ/椅子に座ってできるやさしいヨガ 原則、月・水曜日午前11時15分～午後0時15分/高井戸地域区民センター/初月1000円/☎園まどか ☎070-9010-4141

バレーボール(小学生とその保護者向け)/スギニルシアン 日曜日午前8時～9時/杉並第二小学校/月800円/☎園梶原 ☎090-9043-6626 ☎suginilechien@gmail.com

社交ダンス(初心者可)/気楽に運動ダンスの会 月曜日午後1時～3時/阿佐谷地域区民センター/各300円/☎園永田 ☎5936-0841

フォークダンス/メヌエット 月曜日午後1時～3時/荻窪体育館ほか/月2000円/☎園秋元 ☎090-4811-8564

バドミントン/西荻メイツ 土曜日午後7時～9時/桃井第三小学校/入会金1000円。年6000円/☎園筒井 ☎090-9950-8036

ラージボール卓球/荻窪LB会 金曜日午前9時/荻窪体育館/月1500円/☎園稲垣 ☎3397-5522

卓球/わかば会 水曜日午前9時～11時/高円寺みんなの体育館ほか/月2000円/☎園鶴田 ☎3337-2414

ウォーキングフットボール/バンド・ウォーキングFC 第3月曜日午後3時～5時/荻窪体育館/各300円/☎園兼子 ☎090-6938-3981

世界一大きなボール競技(小学生と保護者中心)/杉ニキンボールクラブ 土曜日午後1時～5時/杉並第二小学校/月800円/☎園梶原 ☎090-9043-6626 ☎suginikinball@gmail.com

卓球/高卓会 金曜日午前9時30分～11時30分/ゆうゆう高円寺北館/☎園佐藤 ☎090-6517-2483

掲載対象は、次のものを除く活動です。

- 営利を目的とするもの
- 主な活動場所が杉並区外のもの(登山・ハイキングなどの活動を除く)
- 活動内容が政治・宗教活動であるもの
- 講師などが主催して月謝を取る教室の生徒募集
- 掲載申し込み者と講師が同じもの
- 団体の事業、社会貢献・ボランティア活動、NPO活動
- 多額の費用を必要とするもの
- 売名行為と考えられるもの
- 特定の個人または団体を誹謗・中傷するもの
- その他公序良俗に反することなど、区が不適当と判断したもの



世界中の恵まれない子どもたちに教育支援を

書き損じはがきを集めています

NPO法人チャイルド・ファンド・ジャパン

書き損じはがきや未使用切手を活用して、ネパールの貧困地域に校舎建設を進めています。完成した校舎には、なみすけのプレートを飾ります。



☎回収期間=2月29日(消印有効)まで▶回収場所=コミュかるショップ前(区役所1階)▶郵送=NPO法人チャイルド・ファンド・ジャパンすぎなみ係(〒167-0041善福寺2-17-5) ☎同係 ☎3399-8123

杉並ユネスコ協会

書き損じはがきを活用して、経済的な理由で学校に通えない子どもたちなどへの教育支援を行います。



☎回収期間=3月22日まで▶回収場所=区役所1階ロビー、図書館、地域区民センター、区民事務所 ☎園杉並ユネスコ協会事務局・山田 ☎090-6105-6633 ☎郵送(同事務局(〒167-0043上荻2-34-10山田正方))は随時受け付け

広告

相続登記義務化

4月1日開始

相続の無料相談実施中

林史人司法書士事務所

03-5303-5356

東京都杉並区桃井1丁目1番8号 野崎ビル2-D

詳しくはHPへ



※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

地域区民センター協議会が企画する催し・講座など

コミュニティー通信

詳細・問い合わせは、各地域区民センター協議会へ
(月～金曜日午前8時30分～午後5時〈祝日、年末年始を除く〉)

毎月15日号に掲載

井草地域区民センター協議会

〒167-0022下井草5-7-22
☎3301-7723
🌐<https://www.igusahome.org/>

おもちゃの病院

📅2月10日(土)午後1時30分～3時 場同センター 師杉並おもちゃドクターズ・片岡末廣ほか 費実費 他1組1点

茶道のおもてなしの世界に触れる

📅2月25日(日)午後1時30分～3時 場八成区民集会所(井草1-3-2) 師表千家教授・鶴澤良子 対10分程度正座

ができる高校生以上の方 定8名(抽選) 費600円 申往復はがき(12面記入例)に手話通訳を希望の方はその旨も書いて、同協議会。または同協議会ホームページから申し込み/申込期限=2月15日 他長寿応援対象事業

西荻地域区民センター協議会

〒167-0034桃井4-3-2
☎3301-0815
🌐<https://nisiogi-kyogikai.org/>

学びと笑いで寒い冬を乗り越えよう!

みんなの健康講座

📅2月10日(土)午後1時～4時30分 内健康講座、落語 定300名(抽選) 申往復はがき(12面記入例)。2名まで連記可)に車いす利用の方はその旨も書いて、同協議会。または同協議会ホームページから申し込み/申込期限=1月31日 他協働=荻窪病院

一歩すすんだスマホ教室～楽しくアプリ、LINEを使いこなそう!

📅2月13日(火)午前10時～正午 師NPO法人竹箒の会・橋詰信子 定20名(抽選) 申往復はがき(12面記入例)で、

同協議会。または同協議会ホームページから申し込み/申込期限=1月29日 他デモ機の貸し出しあり。長寿応援対象事業

…… いずれも ……

荻窪地域区民センター協議会

〒167-0051荻窪2-34-20
☎3398-9127
🌐<https://ogikubokyougikai.sakura.ne.jp/>

アート展

📅2月23日(祝)・24日(土)午前10時～午後4時(24日は3時まで) 場同センター 内絵画・彫刻・工芸などの展示

夫婦で学ぶ産後ケア～産んだらなんとかなりませんか!

📅3月9日(土)午前10時30分～正午 場同センター 師NPO法人マドレモニータ認定産後セルフケアインストラクター・吉田紫磨子 対妊娠中・出産後の方・カップル 定20組40名(抽選) 費1組200円 申往復はがき(12面記入例)。参加者全員分)で、同協議会。または同協議会ホームページから申し込み/申込期限=2月18日 他生後6カ月までの子どもの同席可

武蔵野の自然探訪「善福寺川緑地の春」

📅3月18日(月)午後1時30分～4時 場集合=シャレール荻窪入口バス停前 師元東京農工大学助教・渡辺直明、元同大学教授・星野義延、東京環境工科専門学校講師・星野順子 定20名(抽選) 費200円 申往復はがき(12面記入例)で、同協議会。または同協議会ホームページから申し込み/申込期限=2月25日

高円寺地域区民センター協議会

〒166-0011梅里1-22-32
☎3317-6614
🌐<https://www.koenji-kyogikai.org/>

高円寺演芸まつり セシオン寄席 高円寺小町会

📅2月17日(土)午後2時～4時 場同センター 内出演=橘ノ圓滿(落語)、春雨や風子(落語)ほか 対小学生以上の方 定400名(申込順) 費500円 申直接、同協議会 他車いす席あり(6名〈申込順〉)。電話で、同協議会)

高井戸地域区民センター協議会

〒168-0072高井戸東3-7-5
☎3331-7980
🌐<http://takaido-kyogikai.sakura.ne.jp/>

初心者キッズダンス 楽しく踊ってダンスを好きになろう

📅2月23日(祝)午前10時～11時30分 師ダンスインストラクター・井内伸幸 対小学1～4年生の子ども(保護者同伴) 定30名(抽選) 費40円(保険料) 申往復はがき(12面記入例)に学年、手話通訳を希望の方はその旨も書いて、同協議会。または同協議会ホームページから申し込み/申込期限=2月7日 他上履き持参

高井戸狂言会

📅3月2日(土)午後2時～4時30分 内出演=山本東次郎ほか▶演目=「末広」「節分」ほか 対区内在住で小学4年生以上の方 定300名(抽選) 申往復はがき(12面記入例。2名まで連記可)に手話通訳を希望の方はその旨も書いて、同協議会。または同協議会

ホームページから申し込み/申込期限=2月2日

…… いずれも ……

永福和泉地域区民センター協議会

〒168-0063和泉3-8-18
☎5300-9412
🌐<https://fukuizu.org/>

センターまつり

📅2月18日(日)午前10時～午後3時 内ショータイム、公募作品展示、手作り作品・杉並産野菜の販売、ふわふわトランポリン、プラネタリウム(午前10時30分・11時20分・午後1時・1時50分・2時40分。各15名〈先着順〉)、スライム・缶バッジづくり、苗木de募金、鉄道模型ほか

持続可能なよりよい世界を目指すために～SDGs入門

📅2月19日(月)午後1時30分～3時30分 師東京農工大学教授・降旗信一 定40名(抽選) 申往復はがき(12面記入例)で、同協議会。または同協議会ホームページから申し込み/申込期限=2月5日 他長寿応援対象事業

楽しく学ぶ! 認知症予防講座

📅3月5日(火)午後1時～3時 師明治安田生命・片山文 定40名(抽選) 申往復はがき(12面記入例)で、同協議会。または同協議会ホームページから申し込み/申込期限=2月19日 他長寿応援対象事業

…… いずれも ……

永福和泉地域区民センター

地域の情報満載! ホームページもご覧ください

各地域区民センター協議会のホームページには、「広報すぎなみ」に掲載した催し・講座の詳細や、その他のイベントのお知らせだけでなく、協議会が発行する会報や、地域の情報も掲載しています。ぜひご覧ください。



区民が創る情報サイト すぎなみ学倶楽部



撮影:小林弘一

郷土博物館では、杉並の歴史や文化に関する資料の収集・保存・公開、調査研究などを行っています。敷地内の古民家は、寛政年間に下井草に建てられたものを移築・復元したもので、昭和初期ごろまで区内の農家で行われていた年中行事を紹介する展示を実施しています。

詳しくは

すぎなみ学 郷土博物館

または



産産業振興センター観光係 ☎5347-9184



郷土博物館の古民家で、
節分や七夕などの
行事を体験

1月15日からの広報番組「すぎなみスタイル」のテーマは

地域ので災害に備える 震災救援所



震災が発生したときに欠かせないのは自助、共助、そして公助の連携です。

中でも重要なのが、区民の皆さんによる自助と共助。今回は、共助の拠点となる震災救援所の活動を紹介します。



● 視聴方法 ●

- ・ YouTube杉並区公式チャンネル
- ・ J:COM東京 地上デジタル11ch (午前9時・正午・午後8時から毎日放送)



図広報課

広告



東京シティ競馬
開催日程

1/21(日)～26(金)

24(水)金盃(SII)

・東京シティ競馬(大井競馬)は、東京23区が主催しています。
・勝馬投票券の購入は20歳から、適度に遊ぶ、大人のたしなみ。
・地方競馬の収益金は、畜産振興及び地方財政の改善に活用されています。
東京シティ競馬総合案内 TEL:03-3763-2151



※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。